

産総研の第4期(平成27~31年度)中長期目標の変更について

背景・必要性

- 産総研は、「橋渡し」機能の強化に取り組み、その目標として民間資金獲得額を3倍にすることを掲げている。
(平成23~25年度の平均額である46億円/年を、平成31年度に138億円/年)
- 経産省の国立研究開発法人審議会において、「機器等の現物提供」及び「産総研技術移転ベンチャーへの出資額」についても、「獲得額相当として認めるべきではないか」との意見があった。
- この意見を踏まえ、①これまで現金のみの獲得額としていたが、対象範囲に現物含めること、及び②産総研発ベンチャーへの出資額を新たな目標として設定することとした。

中長期目標の変更(諮問)のポイント

I 「民間からの資金獲得額」の評価対象に、民間から譲渡された機器、設備等の現物を含める

- 現状では、民間からの受託研究収入、共同研究収入、知財収入(すなわち現金)のみに限定。
ここに「共同研究のために産総研に譲渡された機器、設備等」の評価額を新たに含める。
(目標額に変更はない)

II 「産総研技術移転ベンチャーに対する民間からの出資額」を新たな目標として設定

- 「産総研技術移転ベンチャー」の称号を付与された産総研発ベンチャー企業が民間から得る出資額を、新たに評価対象として追加し数値目標を設定。(3億円/年 ⇒ 9億円/年)

<今後の予定>

2月9日	大臣・有識者会合
2月中旬	経済産業大臣から総合科学技術・イノベーション会議への諮問
2月下旬	総合科学技術・イノベーション会議 本会議 (答申)